

令和6年度秋田工業高等専門学校課外活動に係る活動方針

学生主事

1. クラブ活動の活動時間について

※『令和6年度平日ならびに休日におけるクラブ等の活動について』（資料2-2）参照

2. 休日のクラブ活動について

※『令和6年度平日ならびに休日におけるクラブ等の活動について』（資料2-2）参照

その他、以下のとおり

- ① 1ヶ月以上先の施設設備利用許可願は受け付けない。
- ② 自動車、大型バイク、通学許可を得ていない原付バイクの使用は禁止。
- ③ 指導教員の少なくとも1名は、クラブ活動時間中は、校内にいること。

3. クラブ活動の報告について

毎月のクラブの活動状況を「**クラブ活動報告書**」に記載し、指導教員または学生が Teams（[[008]クラブ活動/04_クラブ活動報告書/ファイル/令和06年度）の該当するフォルダ（体育系・文化系・コンテスト・同好会）へ翌月の10日までに提出する。

また、学生が報告する場合は、**チームコード**により学生をチームに参加させること。

4. 大会等への参加について

高専体育大会及びコンテスト等の公式行事を除く大会等への参加については、当該大会等の日程（予選から決勝まで）が、次の①から③までの本校行事等のいずれかに重なっている場合は、当該行事等に関わる学生の当該大会等への参加を認めない。ただし、校長が当該大会等への参加を認める場合はこのかぎりではない。

- ① 到達度（中間）試験、期末試験、授業時間内に行われる試験
- ② 始業式、対面式、クラブ紹介、学生総会、東北地区高専体育大会、全国高専体育大会、校内スポーツ大会、高専祭、進路ガイダンス、工場見学、特別講演会、卒業研究発表会、特別研究発表会、卒業式
- ③ 校長が学生の参加を優先させる行事等

5. 対外試合について

- ① 対外試合ごとに「**対外試合許可願**」を1週間前まで（厳守）に学生課学生支援係へ提出する。ただし、東北地区高専体育大会、全国高専体育大会に参加する場合に限り、提出不要とする。
- ② 到達度（中間）試験については、授業時間内で実施する試験とクラブ等の対外試合とが重なった場合は、当該試験を優先する。
- ③ 学生の自動車、大型バイクや原付バイクでの移動は禁止する。
- ④ 高専体育大会を除く各種大会の結果を「**大会結果報告書**」に記載し、指導教員が Teams（[[008]クラブ活動/03_大会結果報告書/ファイル/令和06年度）の各クラブ名フォルダに提出する。

6. 学外での部活動（練習）について

- ① 「学外における部活動（練習）許可願」を代表学生等が1週間前まで（厳守）に学生課学生支援係へ提出する。
- ② 学生の自動車、大型バイクや原付バイクでの移動は禁止する。

7. 課外活動指導員について

- ① 事前に課外活動指導員の要請日を各クラブで確認し、「クラブ活動許可願」および「課外活動指導員要請願」を10日前に学生支援係に提出してください。

【参照】別冊（参考書類）「課外活動指導員について」

8. 公欠について

公式の課外活動に参加する場合は指導教員、学生主事及び教務主事等の判断により公欠となる場合がある。

- ① 次の文書を学生、各クラブ等代表学生、クラブ等指導教員又は学級担任等は、前日までに学生課教務係へ提出する。
 - a 公欠願（1部）

団体種目の場合は、代表学生分のみでよい。ただし、公欠する学生の名簿（各学生の公欠する日、時限を記載）を添付すること。
 - b 大会要項等の写し（1部）
- ② 公欠する場合、公欠する学生の学級担任への連絡は、指導教員又は各クラブ等代表学生が行う。
- ③ 1年生は、前期到達度（中間）試験が終了するまで、対外試合参加のための公欠を認めない。

9. 厚生会館2階和室への寮生の宿泊許可について

長期休業期間中におけるクラブ活動等は、毎日自宅から通学の上で行うこととなるが、通学が困難な寮生への配慮として、厚生会館2階和室への宿泊を許可する。

厚生会館2階和室への宿泊の申請は、「施設設備使用許可願」により、宿泊予定の2週間前まで（厳守）に学生課学生支援係に行うこと。

教職員による宿直は行わず、夜間・早朝における学生の事故等への対応は、クラブ等指導教員が携帯電話等により行うこととし、必要に応じて駆けつけるなどの措置をとること。

申請にあたっては、以下の点に留意すること。

- ① 厚生会館2階和室に宿泊できるのは寮生のみ（女子を含む）とし、通学生の宿泊は認めない。
- ② クラブ等指導教員は、学生の健康管理の観点から、厚生会館2階和室への寮生の宿泊が必要最小限の日数となるよう配慮すること。
- ③ 厚生会館2階和室への寮生の宿泊は、別紙「厚生会館宿泊承諾書」により保護者の承諾を得た上で許可するものとする。
- ④ 宿泊希望日が複数クラブで重なった場合は、クラブ間で調整すること。
- ⑤ 厚生会館2階和室及びシャワー室を使用後は、必ず清掃を行い、クラブ等指導教員の点検

を受けること。

なお、和室のカギは、指導教員が学生支援係から受け取り、許可された期間中、責任を持って管理すること。使用後は、和室の中の点検を行った上で、学生支援係へ返却すること。

10. 登録料について

- ① 団体登録は学校負担（後援会）とし、個人登録は学生等負担とする。
- ② 団体登録をせず個人登録のみをするクラブ等の場合の個人登録については、団体登録に準ずる。

11. 定期健康診断について

指定された検査項目の全部を受診しない学生は、各種大会への出場を認めない。

12. その他

- ① 「入部願」は、学生が指導教員の認印を得てから学生課学生支援係へ提出すること。
- ② 「部員名簿」は、5月7日（火）までに指導教員がサイボウズの個人フォルダのメッセージにより、学生支援係長宛に提出すること。またはUSBメモリ等により学生支援係へ提出すること。部員名簿様式はTeams（[008]クラブ活動/一般/ファイル）からダウンロードしてください。
- ③ 令和6年度の高専体育大会について

【全国大会：北海道地区（担当校：旭川高専）で開催】

東北地区高専体育大会：分散開催：（ ）内は開催校

陸上・バレーボール（鶴岡高専）

サッカー・ハンドボール（秋田高専）

バドミントン・水泳（福島高専）

ソフトテニス・柔道（一関高専）

ラグビーフットボール・卓球・テニス（八戸高専）

硬式野球・バスケットボール（仙台高専・広瀬）

剣道（仙台高専・名取）

- ④ 高文連の学校理事は、次のとおりとする。

電気自動車競技(2024)、航空宇宙研究(2025)、軽音(2026)、写真(2027)、吹奏楽(2028)、セカンドランゲージ(2029)、電気(2030)、囲碁将棋(2031)、茶道(2032)、漫画研究(2033)、園芸科学(2034)、地域連携活性化研究(2036)

※秋田県高等学校総合文化祭生徒実行委員会担当校

秋田高専 → 令和29（2047）年度

- ⑤ 賞状などへの筆耕は、各クラブで依頼すること。
- ⑥ この申し合わせ事項は、文化部や同好会、コンテストにも適用するものとする。